

# 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点

[令和5年11月28日開催 労働金庫業界]

## 1. 障がい者等に配慮した取組みの一層の促進について

- 2023年10月31日、2023年3月末時点での障がい者等に配慮した取組状況について、アンケート調査結果を公表。
- 例えば、聴覚障がい者等向けの電話リレーサービスに対応していない先については、対応を進めていただくとともに、対応している場合でも、対応可能なサービスの拡充に取り組んでいただきたい。
- 視覚障がい者や自筆困難者等への代読・代筆に係る手続きに関して、引き続き、「支店によって対応してくれるかどうか異なることがあった」といった意見が金融庁に寄せられている。内規の整備に留まらず、社内研修等を通じた現場職員への周知・対応力の向上の徹底が重要である。
- また、2023年6月28日に金融庁で開催した「障がい者団体と金融機関関係団体との意見交換会」の議事録等を2023年8月10日に公表。障がい者団体より、視覚障がい者対応ATMのメンテナンスが不十分、システム開発等の際に障がい者の意見を取り入れてほしいといった意見も寄せられており、こうした対応の徹底も重要である。
- 本アンケート調査結果や意見交換会の議事録等も参考の上、障がい者等の利便性向上に向けて一層取り組んでいただきたい。

## 2. 国連安保理決議の着実な履行について（北朝鮮関連）

- 2023年10月27日、国連安全保障理事会の北朝鮮制裁委員会の専門家パネルが、2023年1月から7月にかけての国連加盟国による北朝鮮制裁の履行状況等の調査結果と国連加盟国への勧告を含む中間報告書を公表。
- 同報告書では、
  - ・ 北朝鮮が暗号資産関連企業及び取引所等へのサイバー攻撃を継続し暗号資産を窃取していること

- ・ 北朝鮮による石油精製品の不正輸入および石炭の不正輸出が継続していること

等の事案概要や、必ずしも制裁対象ではないが、こうした事案に関与している疑義がある会社名や個人名、船舶の名前について記載。

- 同報告書を踏まえ、各金融機関においては、サイバーセキュリティ対策を徹底していただくとともに、安保理決議の実効性を確保していく観点から、報告書に記載のある企業や個人等については、

- ・ 融資などの取引が存在するかどうかに関する確認、
- ・ 取引がある場合には、同報告書で指摘されている事案に係る当該企業・個人等への調査・ヒアリング、

などをしっかりと行った上で、適切に対応いただきたい。

### 3. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」について

- 2023年11月2日、足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全を期すとともに、生産性向上などの供給力強化により日本経済を一段高い成長軌道に乗せていく観点から、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」が策定された。

- 今回の総合経済対策では、①物価高から国民生活を守る、②地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する、③成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する、④人口の減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する、⑤国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する、の5つの柱に沿って政府として各種施策が取りまとめられたところだが、金融庁関連では、

- ・ 資金繰り支援にとどまらない経営改善支援、事業再生支援等、事業者の実情に応じた適切な支援の推進、
- ・ 資産運用業とアセットオーナーシップの改革、資産運用業への国内外からの新規参入と競争の促進など、資産運用立国の実現に向けた取組の推進、
- ・ 新しいNISA制度の開始に向けた周知・活用促進や「金融経済教育推進

機構」の設立に向けた取組の推進など、資産所得倍増プランの推進、

- ・ スタートアップの資金調達に関する環境整備や、インパクト投資の推進に向けた「インパクトコンソーシアム」の設立、
- ・ 金融機関等におけるマネロン対策に必要な継続的顧客管理に係る国民の理解促進、

などの施策が盛り込まれている。

- 対策に盛り込まれたいずれの施策も、現下の経済や金融の状況の中で、重要かつ早急に取り組んでいくべきものであり、金融庁としては、金融が実体経済や国民生活をしっかりと下支えできるよう、重点的に取り組んでいく所存。この点を理解のうえ、各金融機関の理解・協力を今後、よろしくお願いしたい。

#### 4. 中国を背景とするサイバー攻撃グループBlackTechによるサイバー攻撃について

- 2023年9月27日、警察庁及び内閣サイバーセキュリティセンターから、中国を背景とするサイバー攻撃グループBlackTechによるサイバー攻撃に関する注意喚起が発出された。
- この注意喚起では、BlackTechの手法への具体的な対処方法が推奨されているが、推奨されている対処方法は、BlackTechに限らず、一般的に有効な対策である。

#### 5. マネロン対策等に関する半期フォローアップアンケート結果の還元について

- マネロン等リスク管理態勢の整備について、2023年10月に各金庫に依頼した、「マネロンガイドラインに基づく態勢整備状況の確認アンケート」に協力いただき感謝申し上げます。
- 経営陣においては、当該アンケート結果も活用しつつ、自金庫における対応の進捗をきめ細かく確認いただき、2024年3月末までにマネロンガイドラインで求めている態勢整備が確実に完了するよう対応をお願いしたい。

## 6. 資産運用立国について

- 2023年10月4日、新しい資本主義実現会議の下に、鈴木金融担当大臣を分科会長とする「資産運用立国分科会」が設置された。資産運用立国の実現に向けた政策プランは、年内に策定する方針。
- 「成長と分配の好循環」を実現していくためには、家計金融資産等の運用を担う資産運用業とアセットオーナーシップの改革を実施し、その運用力の向上やガバナンスの改善を図っていくことや、資産運用業への国内外からの新規参入と競争を促進していくことが必要。
- このため、具体的には、
  - ① 資産運用業とアセットオーナーシップの改革として、
    - ・ 大手金融グループによる、資産運用業の運用力向上やガバナンス改善・体制強化のためのプランの策定・公表、
    - ・ スチュワードシップ活動の実質化や、運用対象の多様化を図るための環境整備
  - ② 資産運用業への新規参入と競争の促進として、
    - ・ 日本独自のビジネス慣行や参入障壁の是正、
    - ・ バックオフィス業務のアウトソーシングをより円滑にする規制緩和、
    - ・ 資産運用会社の新規参入を促進するためのプログラム（日本版 EMP）の整備
    - ・ 金融創業支援ネットワーク事業の推進、金融・資産運用特区の創設などについて、検討していく予定。
- 政策プランの策定に向けては、様々な意見を拝聴しながら検討を深めていきたいと考えており、協力をお願いしたい。

（以 上）